

別府と毛利空桑

安部 和也

一、毛利空桑

大分県立先哲史料館「近世の先哲たち」一〇氏の中に、大分郡高田郷常行村出身の幕末の勤皇学者毛利空桑（本名俊通称至）が入っている。

空桑は五四歳の嘉永三年（一八五〇）から、安政元年（一八五四）にいたる四年間別府に住し、私塾を開き初等科教育を行うと共に、「喟覚々録」（ぐかくかくろく）著作などの文人活動を行って、別府の地に新しき文化の芽を生きぶかせてくれたのである。

空桑の生い立ちから、別府に住する迄の経歴を簡単に記して見る。

毛利家は、毛利元就の弟元綱を始祖とし、その子孫が肥後熊本藩領大分郡常行で帰農したと言われている。

父太玄（名は含）は、脇蘭室・帆足万里とも親交があ

り、空桑は太玄の次男として寛政九年（一七九七）常行村（大分市）に生まれた。

一四歳の時に、肥後藩主細川侯の命で鶴崎詰藩士の教導方をしていた、速見郡小浦村出身の脇蘭室より漢学を学んだ。

この時は、蘭室が没する四年前の文化七年（一八一〇）であった。

蘭室死後の文化一〇年（一八一三）帆足万里に師事して、帆足門下の四天王に称された。

文政二年（一八一九）熊本に出て、肥後藩校時習館の大城霞坪に学んだ。

文政五年（一八二二）福岡亀井昭陽塾に入門。文政七年（一八二四）二七歳の時、郷里常行に帰り私塾を開き門人教育を行った。

天保五年（一八三四）鶴崎番代（豊後国肥後細川領の総元締）によって、私塾は肥後細川藩の援助を受け家塾となった。天保九年（一八三八）鶴崎士分教導方に任じられ俸米一〇俵が給された。

空桑五四歳の嘉永二年（一八四九）十一月、鶴崎士分教導方（扶持米一五俵）を解任された。

二、空桑の別府転居

朱子学を藩学とし、幕府と密接な関係を維持する佐幕派の肥後細川藩と、朱子学の批判者で勤皇思想の持ち主である空桑とは、学問思想的に相容れない点が多々あったが、空桑の学者としての名声の高き故に、微禄を持って学問方に登用して、他藩への出奔を阻止していた。

嘉永二年一〇月一四日、「私儀天保一〇年大病両度相煩後気分不快付（中略）優遊自適保護専一仕度（後略）」の辞表を提出した。

十一月三日、番代所の呼び出しを受け、その場で解職を言い渡された。その時の心境を詩で綴っている。

「世事紛紜禍欲奇。吾候恩賜立堅辭。自今得似翻々

鶴。萬里江山唯所之。」

要旨「世の中には思いがけない禍が盛んに起きており、それが福に転ずることを望んでいる。この度自分の病氣療養の賜暇が細川侯に認められたことに感謝し、すぐさま暇を告げて役所を出た。今からは空飛ぶ鶴のように万里の彼方に自由に飛んでいけるんだ」

又「喟覚々録」の序文に次のように記している。

「前年十一月三日。官以檄召余。余知其非箠命。唯唯輒往。以下略」

要旨「前年十一月三日。鶴崎番台所に出頭せよとの命令書を受け取った自分は、命令にしたがって出頭した。それが肥後細川藩鶴崎士分教導方を解職される呼出しとは知らなかった」

翌三年空桑は、病氣療養を理由に別府への転居許可を肥後細川藩に出願、許可をえて天領別府の佐藤与兵衛家に身を寄せた。

通説によると、空桑の別府転居は肥後細川藩の親幕政策に愛想を尽かせ、他藩に出奔して勤皇倒幕運動を行うための準備行動と云われている。

だとすると、なぜ転居先に与兵衛家を選んだか疑問である。通常であれば親族(従弟)で別府一二の豪商と云われた計屋安倍貞則家を当然選ぶべきであるのに、そうならないところに、肥後細川藩によって仕組みられた追放劇(仮説)が考えられる。

その追放劇とは、肥後細川領内での勤皇倒幕運動を封じるために、別府転居願いが空桑より出されたのをよいことに、肥後細川藩の息の掛かった与兵衛家(説明は後記)に転居させる、言い替えれば空桑を天領地え追放して、肥後細川藩監視の下で勤皇倒幕運動の封じ込めの手段を採ったと考えられる。

転居先の佐藤与兵衛家は、幕末に至る迄細川藩を通しての捨扶持(三人扶持)が給されておった。即ち先祖が、細川藩と特別な関係にあった。この事を証するものとして次の史料が挙げられる。

府内御横目之衆の御替、近日被御下向之
由二而、一昨日晦日、午刻三、書状被見
申候。

殿様為御使、小笠原宮内殿、被遺候。府内辺無案内候処、其方乍大儀、案内ニ被参候て、可給候。

其方隙入事候へバ、能案内存候もの宮内方へ、被相副、遣可被申候。為其申候。

恐々謹言

長 佐渡

興長(花押)

十一月二日 長 監物

是長(花押)

有頼母佐

英長(花押)

別府村 兵衛殿

まいる

要旨

元和七年(一六二二)「豊後目付阿部四郎五郎止之殿が、近日中に豊後に赴任するとの知らせを受けたので、藩主名代として小笠原宮内を挨拶に府内に派遣するので案内を頼む」との小倉藩四〇万石の三大家老の文書である。

(この史料は堀博忠著「江戸時代の別府温泉史料」より)

空桑が転居先を親族の計屋安倍家を差しおいて、他人の与兵衛家をなんの理由で選んだのか、不可解でその理由は見当たらない。その時より二七年後の西南戦争の時、与兵衛家一族四名が中津隊に加わり明治新政府打倒の爲戦い三名戦死一名重傷の被害を蒙っていることからしても、勤皇家空桑の転居先を与兵衛家が、個人的に引き受けたとは到底考えられない。それには肥後細川藩の大きな力による強い要請(空桑の監視及び倒幕運動の阻止)によって、転居先を引き受けたとしか理由付けることが出来ない。(西南戦争関連記事は「別府史談四号」に)

三、「致刃窩」

嘉永三年肥後細川藩を解職された空桑は、夫人(鶴崎久多羅木氏女)・式男精(ちとし一二歳)・三男莫(さだむ一〇歳)・四男熊(きくま四歳)の家族を引き連れて、別府仲町の佐藤与兵衛家内に転居。居宅を「致刃窩」(ちじんか)と名付けて、『喟覚々録』を著作した。

このことはよく知られているが、村人の懇望と精・莫

の友達をつくるために、私塾(初等科)を開いて児童教育を行っていたことは余り知られていない。

当時どれ程の一般人が、読み書きそろばんが出来たかを、記した貴重な資料が大分に残っている。

それは文久二年(一八六二)高田伊与床村庄屋橋本氏が、鶴崎番代所に提出した私塾開設の嘆願書である。

「このところが在御家人や庄屋の子弟のうちで、ようやく筆算の心得のある者がいますが、文学に熟知した者は一人もいません……後略……」

空桑私塾が開設された時代の別府村の教育状態も、この伊与床村と大差なかったものと思われる。別府の最初の塾とされている南石垣矢田梅洞の私塾対岳樓が開設される(文久三年)よりは、一三年前の空桑私塾開設である。

空桑私塾は、空桑の別府転居先佐藤与兵衛家の屋敷(蔵屋敷)内にあり、明治四五年から大正一五年に至るまでの、公立別府幼稚園が開設されていた場所が、空桑私塾の跡地と伝えられている。

蔵屋敷とは、秋葉神社道を隔てた北側より、旧太呂辺

町に至る一帶の与兵衛家屋敷内に、幕府預かり蔵が在ったのでそう呼ばれていたとか。

幕府の蔵が何時まで在ったか不明なれど、米屋堀七左衛門がお蔵所年番を辞め、酒株を取得して酒造業を始めたのが寛政四年（一七九二）と云われている。幕府の蔵がそれまで蔵屋敷内にあったことは間違いない。

安政四年（一八五七）の仲町の大火で、与兵衛家は焼失しているのので、致刃窩をはじめ空桑ゆかりの建物も共に灰燼にきしたものと思われる。

与兵衛家はその後の維新によって、没落したが蔵屋敷の地名は残り、昭和初期まで秋葉神社北側の地を地元人は、蔵屋敷と呼んでいたと聞いている。

堀博忠著「別府近世旧家略譜」と、現在秋葉神社に掲示されている「秋葉神社由来板」にも、蔵屋敷の地名が記されておる。

空桑私塾が開設されていた場所（蔵屋敷）確認のために市教育委員会に出向き、大正時代の別府幼稚園開設場所調査を依頼するとともに、別府生まれの古老を探して聞き廻った。両方共、確たる返答が得られず半ば諦めて

いたところ、光町野々下喜好翁八三歳（野々下米穀店主）が、大正年間に別府幼稚園を卒業され、現在も「かくしやく」と活躍されているを聞き、直ぐさま訪問してご教授を願った。

野々下翁が大正七年（一九一八）卒業した当時の別府幼稚園は、秋葉神社前の旧国道を流川に向かって約三メートル行つた地より、山手（西）に向かって約三〇メートル入る路地の突き当たり（路地は現存しており当時桶湯通はなかった）一帯で、その一角に神沢氏（初代の別府市長）の住居が、当時在ったと記憶していると教えて下さった。

（「別府史談第九号」秋葉神社考に、徳川幕府は街道筋の建物ご法度を行っていたことを記したが、秋葉神社と同じように幕府預かり蔵も、街道筋には建っていなかった）

別府幼稚園が仲町にあった歴史を、「大分県教育百年史」にもとづいて記してみる。

一、明治三四年別府尋常小学校に併設される

二、々 三九年北尋常小学校付属幼稚園と改称

三、々 四五年幼稚園を仲町に移転

四、大正 元年 別府町立幼稚園と改称

五、々 一四年 別府北幼稚園と改称

六、々 一五年 仲町園舎より北小学校内に移転

空桑私塾の塾生について、「二豊史談」（堀博忠著）

によると、当時の出席簿には何々屋何某の氏名で四九名が記されておる。その中で判った者は別府村で六名、浜脇村は三名となっている。（「二豊史談」著作権不明につき氏名の公表は控える）

当時塾生であった○○屋○○○○は、天保一三年（一八四二）生れなので、空桑私塾で学んだときは八・九歳児であった。他の塾生もおそらく同年令であったことが想像できる。

空桑の教育方針は、厳格で門弟の家門格式で扱いを差別することなく、何人にも平等に臨まれ、空桑教育の特色は、「文ありて武なきは真の文人にあらず、武ありて文なきは真の武人にあらず」の文武両道教育を行ったといわれるので、別府私塾における児童教育は、寺子屋形態で読み書き・そろぎん（算数）・習字の三教科と武道

体育が主だったと思われるが、空桑が旺盛なる勤皇学者であったので、おそらく日本国は神国であり万世一系の天皇に、忠義を尽くさねばならぬ「尊皇論」を子供に判り易く説き、「人間は全て平等であること」を、基本的にした文武両道の教育が行われたことが想像される。

五八歳の安政元年（一八五四）伊豫三島に招かれて、別府を離れるまでの四年間、「致刃窩」の私塾で児童教育を行ったのである。

空桑が致刃窩で著作した『喞覚々録』その内容は、中国・日本の偉人の故事来歴を簡単に記したものである。

その序文の最後に「毛利儉撰於別府致刃窩」と、続編『喞覚々録』にも「嘉永三年十月。余卒覚々録結撰於別府致刃窩」と記されている。

致刃窩には、嘉永六年（一八五三）一〇月一六日に吉田松陰が来訪している。

別府市史には、残念ながら「致刃窩毛利空桑」に関する記事が皆無であるとともに、市立図書館蔵書のなかに『喞覚々録』をはじめ空桑著作本を収録した『毛利空桑全集』は含まれていない。

四、交友関係

空桑の在別中、別府人の誰々と交友したかは定かではないが、寄宿先の家主佐藤与兵衛順策勝重。従兄弟の計屋安倍貞則。文人の萩屋（たばこや）荒金呉石等と交友していたことは確かであるので、その三氏について簡単に記してみる。

順策勝重

空桑の転居先町佐藤與兵衛家は、当時の別府村における有力者であった。

小坂の小村から横灘の中心地別府村庄屋に転入してきた高倉家に対して、それが高松役所の命令であっても、別府村人の俳他的風当たりは激しく庄屋の職責の遂行を妨げるほどで、そのうえ庄屋策之助の性格をともなつて常に公私にわたつて紛争が絶えなかつたという。そこで実子の守男（現朝見神社宮司神日出男氏の曾祖父）を朝見神社の神家に養子に出し、高倉家には與兵衛順策勝重の末弟敏之進を、三女きぎの婿養子として迎えた。

即ち神家、與兵衛家と政略的に縁組を結ぶことによつての妥協を図つたといわれている。ついでにその後の高倉家を記すと、高倉敏之進の長男定三（初代別府村長）、二男愿、三男駒太（初代別府町長）、末子兵吉とも嗣子に恵まれず、昭和初期に別府高倉家は絶家となつた。

空桑は順策勝重に乞われて、與兵衛家の文書類を整理中に「武家不断枕」を発見。その内容に大いに感動したが浅野長矩刃傷の原因が、幕府の塩田政策にあると批判したものであつたため世に出すことなくヤミに葬られた。通訳では、「武家不断枕」の存在を予てより聴いていた空桑は、強く読書希望したが本の所持者死亡で、目的を達成することが出来なかつたと伝えられているが、これは幕府を批判した本の存在を隠すために用いられた、順策勝重と空桑の共謀の策であつたと考えられる。

順策勝重は、一子助七に堀助之丞家（助七の母方の実家）を嗣がせるため親子して堀家に入り一時堀順策を称したが、再び佐藤家に戻り油屋順策を呼称した。

佐藤與兵衛家については、前途（空桑の別府転居）と「別府史談創刊号」の（武家不断枕）及び「同史談八号」

の（中浜地藏尊の造立）にも触れているので参考までに。

貞則

別府に在住中の空桑は、親族計屋安倍貞則（従弟）と、特に深く交遊していたという。『喟覚々録』の序文の中に次の様に記されている。

「前文略。下哺従弟阿部生来唁。家人始知。以下略」
要旨

「空桑が解職されたことは、午後四時すぎに心配して訪れた従弟貞則によって、家人は初めて知った」

海門禅寺の東側のケ浜に、入り船の目標になるほどの大松があったが、寛政十一年（一七九九）に枯死したので、計屋安倍繁右衛門貞清が二代目松を植え「ケ浜松」「海門寺弧松」「根上がりの松」と呼ばれ市民に親しまれていたが、残念ながら昭和三六年に枯死したので切り倒された。この二代目松を植樹した繁右衛門貞清とは、貞則の祖父である。

貞則の父貞保は、日出藩金融御用達をつとめ。横灘一、二を競う豪商といわれており、特に萬里とは親交があったようである。

当時の別府には、大名家の金融御用達をつとめた豪商は、計屋安倍家をはじめ米屋堀家（延岡藩肥後藩内藩）秩屋荒金家（府内藩）が存在し、当時の別府の繁栄ぶりをうかがい知ることができる。

計屋安倍家は、帆足萬里・毛利空桑と交遊のあった別府を代表する名家（文人）であった。

空桑が貞則の墓誌銘を撰している。

安倍貞則墓表（『空桑全集』より）

君氏安倍。諱貞則。通称陽三郎。長改繁右衛門。

從中津藩丸山氏学文事騎法。從長田氏学散樂。

又嫻於点茶煎茶和歌。応日出候貸貨之命賜鞍。

高松府以君性行醇謹。恩賜泉乃盃罍。竟許配謁見。

前室杵築田仲氏。举二女。継室鶴崎久多良木氏。

举四男。万延元年四月三日君卒。享年六十三。

四男皆受余教。請余撰文鐫碑。余與君友善。如君

闕里所称善人非邪。亦不易得。於是乎旌以善人二字。

要旨

安倍貞則・通称陽三郎は、計屋当主名を襲名して繁右衛門を名乗る。文学乗馬を中津藩の丸山氏、能楽茶道和

歌を長田氏に学んだ。

日出藩金融御用達の功績によって藩主木下侯より鞍を拝領した。又高松代官は貞則の温順な性質と、つつまじき行動を大変お賞めになり、夫人同道の代官所出入りをも許可された。

先妻（杵築の田仲氏）に二女を、後妻（鶴崎久多羅木氏）には四男の合計六人の子供に恵まれたが、万延元年四月三日六三歳をもって天寿を全うした。四人の男子は自分（空桑）の門下生となって学問を修めた。墓誌銘を頼まれたので次の詞を贈る。

「自分（空桑）は君（貞則）をかけがえなき「善き友」と思っておる。君亡きあと「善き友」には再びめぐり会うことはないだろう。孔子が云う「善人」とは君の様な人を指して言う言葉で、自分は君に「善人」の称号を贈り君の友情に感謝する」

呉石

空桑が別府に転居してきたとき、荒金呉石は六十六歳。

空桑は常行村、呉石は乙津村の舊高田郷出身という同郷

のよしみで、なにかと空桑の面倒をみたのではないだろうか。

「萩屋」は旧別府村の田畑九割を、所有していたという昔話が伝っている。事実は一六町歩（当時の別府村の課租田畑は約九〇町歩）で、その資産現在に換算すると、土地だけで約百億（坪当たり二十万として計算）になる。

その「萩屋」は南町の本家と仲町の分家とに分かれ（呉石は分家）青蕤・生姜を一手で生産販売すると共に、酒・醤油・味噌・麴の醸造販売を家業としていた。

銘酒 志ら雪・醤油 高砂・味噌 明けぼ乃・麴 初霜と書かれた空桑自筆の看板を掲げており、それを自慢にしていたという。

萩屋の最盛期は、初代市郎兵衛の孫・荒金市郎兵衛通亮の時代で、その市郎兵衛通亮（文政一〇年一八二七歿）が、死亡して一〇年経った天保七年（一八三六）になるも、萩屋の跡取りは未だ決まっておらず、この時庄屋に出された書類によると「儀八郎（呉石）は商売不熱心で商売人には不向き云々」と記されておる。このときのことを別府人は「萩屋騒動」と云う。即ち通亮の死によっ

て栱屋は、本来荒金家の血筋によって継承されるべきものを、呉石が池部家の血筋に塗り替えた事件と聞いておる。(後記呉石墓誌銘を参考)

その呉石が、栱屋の実権を握ったのは、五五歳になつてからであるが、本家当主名の市郎兵衛は勿論、分家の当主名惣右衛門さえも、襲名することはなかったと言ふ。

空桑は呉石の墓誌銘も撰している。

荒金呉石翁墓誌銘(『空桑全集』より)

呉石翁諱通直。以儀八郎行。池部氏之男。出嗣荒金氏。一男。諱通久。出嗣長門。因養以首一氏之仲男。通孝。今嗣。室通久之孟女。翁明治二年六月五日卒。

翁家政之暇耽悦俳学號呉石。又號梅守。以其庭有大梅樹美壯絶倫也。作句精巧。騷人珍賞。余悉翁性行。

今書其碑。且繫銘。々曰。

梅寔高潔。誰守肖翁。隱西湖上。吟孤山中。

要旨

荒金儀八郎は、大分郡乙津村庄屋池部家より「栱屋」仲町の分家に婿養子(二代目惣右衛門の女津江)として入り、男子市三郎(津江死亡によって池部一族より後妻

を娶るその子なり)をもうける。

本家市郎兵衛の養嗣子にするため南町本家に市三郎を送りこみ、通久を名乗らせる。仲町の分家は、宇佐郡の郷士一以首氏の次男宗十郎を、養子に迎えて通孝を名乗らせ、本家に送りこんだ通久の長女(儀八郎の孫)を娶らせて分家の跡を嗣せた。本家分家とも儀八郎即ち鶴崎池部氏の血脈を充てたのである。

儀八郎は家業の暇をみては俳句を作り、俳号を呉石又は梅守と号した。彼の作った句は、俳人仲間では非のうちところのない素晴らしき出来栄えだと誉め称えた。

呉石翁に次の詞を贈る。

「翁の俳句の作風は高潔で、翁亡きあとその作風を誰が継ぐだろうか」

五、空桑とその他の別府人

肥後藩鶴崎家塾知来館門弟者数は約一千人と言われている。門弟者名簿に載っておる者はその内の八九〇人。其の中の別府出身者は、浜脇村出身の松尾高仙・松尾淵之助の二名だけである。

日出藩出身者は一二人。杵築藩出身者は一六人。別府からの門弟が、他所に比べて少ないのは、別府が幕府領で佐幕派が大勢を占めていたのが原因と思われる。

空桑の師帆足萬里門下生の十傑と称せられた野田村出身の後藤柏園なる学者は、空桑の別府移住時には既に故人となっていたが、空桑が墓誌銘を撰しているのでここに記してみる。

柏園士恭墓誌銘（『空桑全集』より）

君諱恭。字士恭。通称薰平。氏後藤。南豊速見郡野田村人也。宅中有柏樹。且無官許不得称氏。因以柏園氏。君天才奇敏。膽壯不羈。惡々如仇。居恒峻拒俗客。不聽則極口罵去之。故或以為狂生。其少也。学無師授。最喜読易。有時布著奇中驚人。一日謁帆足翁。感悟改轍。自後唯翁之教是安承。才益長。学益精。作為文章。健有逸韻。嗜酒日飲。苟有士夫来。未嘗不延入。々則酌。々則醉。々則臥。雖淹留旬月。亦無厭苦形於辞色。五娶皆尋去之。竟買妾不復妾。無子。身勤家一政無所遺漏。多生資貨。窮乏者往々仰其恤非世所称腐儒匹儔也。養脇氏次子為嗣。事母

孝謹。及其卒。君哀毀遂病。天保十一年仲冬十四日卒。享年四十。帆足翁謂余曰。與柏園生友善者。莫卿若也。卿当銘其墓。未果。今茲仲夏。北豊金子生來入促曰。吾師士恭之墓。木將拱矣。然而未有碑旌其行義。謙等每展。未嘗不報且悲慄。敢以煩篤筆。余亦泫然嗚呼。為之銘者。舍余其誰居。銘曰。

世儒齷齪。或富有貧。富者鬻道。貧者魅人。唯君則否。潤屋潤身。居得窮閭。寿非靈椿。渠多滿志。予怪蒼昊。

要旨

名を恭・士恭とも書く、通称は薰平。速見郡野田村後藤一族の出身である。後藤姓を名乗る許しを得ていなかったのが柏園を号した。生れつき賢く決断力に優れ悪に対しては敢然と立ち向かう勇氣を持ち合わせていた。学問をするに当り最初は師につかず、一人独学で易経を好んで読み、時には著（めどぎ）を用いた本格的な易を占って人々を感じさせた。或る時帆足万里先生にお会いして学問に対する考え方の間違いに気付き万里先生の門下生となる。彼の才能は先生の教えによって開花し万里

門下生十傑の一人に称される程成長し特に文章を綴ること
に優れていた。

彼は文学を解せぬ人を好まず、時には門前払いをする
ことが有ったので狂人にされることも有った。

酒を好み来訪者には酒食でもてなし十ヶ月滞在する客
がいても厭う事は無かった。このことを聞いて妻になる
女がいなかったので嗣子に恵まれず、小浦の脇屋氏の次
男早太(恕一)を養嗣子に迎えた。

彼は大変な母親孝行者であつたので、母親の死を嘆き
悲しみ病氣となり、天保十年十一月十四日享年四十歳で
歿した。

万里先生は君の事をつぎのように言つて悲しんでおら
れる。「柏園は学究の徒して最善の友であつた」のに、
残念ながら其の友を亡くした。彼の墓誌を銘したいと思つ
ているのに五月になつても未だ出来ていない。

君の教え子安心院の金子生から早く墓碑を建てて下さ
いと催促をうけておる。

君に次の詞を贈る「学者は日々学問の研鑽に有り、学
識の豊富な学者は社会に貢献できるが、そうで無い学者

は人を惑わし社会に害毒をまき散らすことになる。

君は徳を積み家を栄えさせ学者として社会に貢献出来
たが、多くの志を残して他界した。それに引替え自分は
年老いた醜い姿をさらしている。替わるものなら替わつ
てやるものを」

七、その後の空桑

安政三年(一八五六)空桑は、賜暇期限の延長を肥後
藩に願ひ出たが、世の中の大勢が尊王論に傾いていたの
で、空桑の願ひは認められず帰藩を促され、空桑はやむ
なく鶴崎に帰省し大在に私塾を開いた。

同四年肥後藩は空桑に五人扶持を給し、新たに塾の土
地と建築費を下賜した。空桑は現在の県史跡知来館の地
に居宅と家塾(知来館)を設けた。

知来館の教育は、文武両道を修めるを目標とした。こ
の教育方針に賛同して豊後国は勿論、九州四国中国近畿
の各地から塾生は集まつた。

万延元年(一八六〇)桜田門の変以降、急激に討幕運
動が台頭しこれに影響されて、藩中に尊皇佐幕の二派を

持ち、その対応に苦しんでいた府内・佐伯・臼杵・岡・森の各藩は、空桑のもとに使いを送り国内情勢の推移をただし、それに対処する最善の方策を問い合わせた。

空桑は、尊皇佐幕の功罪を説き、時代の波に乗り送れないよう諭したのである。

慶応四年（一八六八）鳥羽伏見の戦いにより、朝廷が「幕府軍を討て」との勅命が発せられて、空桑の唱える尊皇運動が、正しかったことが証明された。

明治一七年九月、油布院温泉で湯治中発病自宅療養の為、鶴崎に帰る途中の一〇月一二日に、別府に立ち寄り米屋旅館に一泊している。

一二月、空桑の病重きが天朝に達し、次ぎの叙文を以つて、従六位に叙せられた。

「夙（つと）に勤王の志厚く曩（さき）に國事多難の際盡力功勞不少依て特旨を以て従六位に被叙候事」

一七日、空桑は病をおして礼服を着用、東方に向かって礼拝して拝受したと言われている。

その日より五日後の二二日午後四時に八七歳の天寿を全うし、二五日高田村常行に葬られた。

長男登は西寒田神社宮司に、次男精は有栖川宮家に仕えた。毛利家を嗣いた三男莫は、明治二七年第四回衆議院選挙に当選、国会議員として國事に奔走した。

四男熊は家系図によると不磷（ふりん）と添え書きが付されているので、大成出来なかったものと思われる。

（文中の漢文は『空桑全集』よりの転記で、要旨の文章は五〇数年前旧制中学で履修した学力で記したものであることを念頭において読んでいただきたい）

以上

参考資料

『毛利空桑全集』 『鶴崎町史』 『大分市史』

『毛利空桑』 『鶴崎市史人物篇』

『大分県教育百年史』 『秋葉神社由来板』

堀博忠著の「二豊史談」 『江戸時代の別府史料』

『別府近世旧家略譜』